

令和8年度
大分川・大野川学識者懇談会

大分川直轄河川改修事業

- ① 事業採択後3年経過して未着工の事業
- ② 事業採択後5年経過して継続中の事業
- ③ 着工準備費又は実施計画調査費の予算化後3年経過した事業
- ④ 再評価実施後5年経過した事業
- ⑤ 社会経済状況の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業

令和8年8月6日
国土交通省九州地方整備局
大分河川国道事務所

1. 事業の概要【流域の概要】

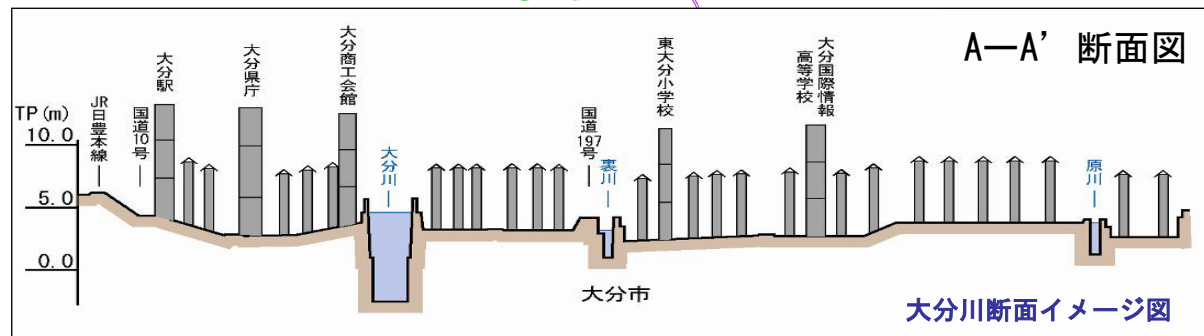
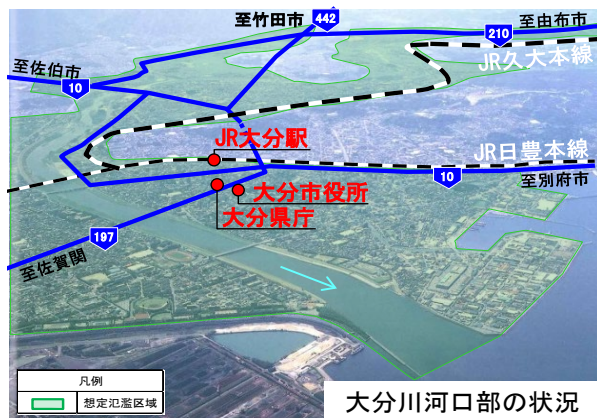
◆流域の概要及び特性

- 大分川は由布院盆地を貫流し、阿蘇野川、芹川等を合わせて中流の峡谷部を流下し、賀来川、七瀬川を合わせ、別府湾に注いでいる。
- 大分川は、人口・資産の集中する大分市街地の中心を貫流しているため、氾濫した場合には甚大な被害が想定される。



【大分川流域の概要】

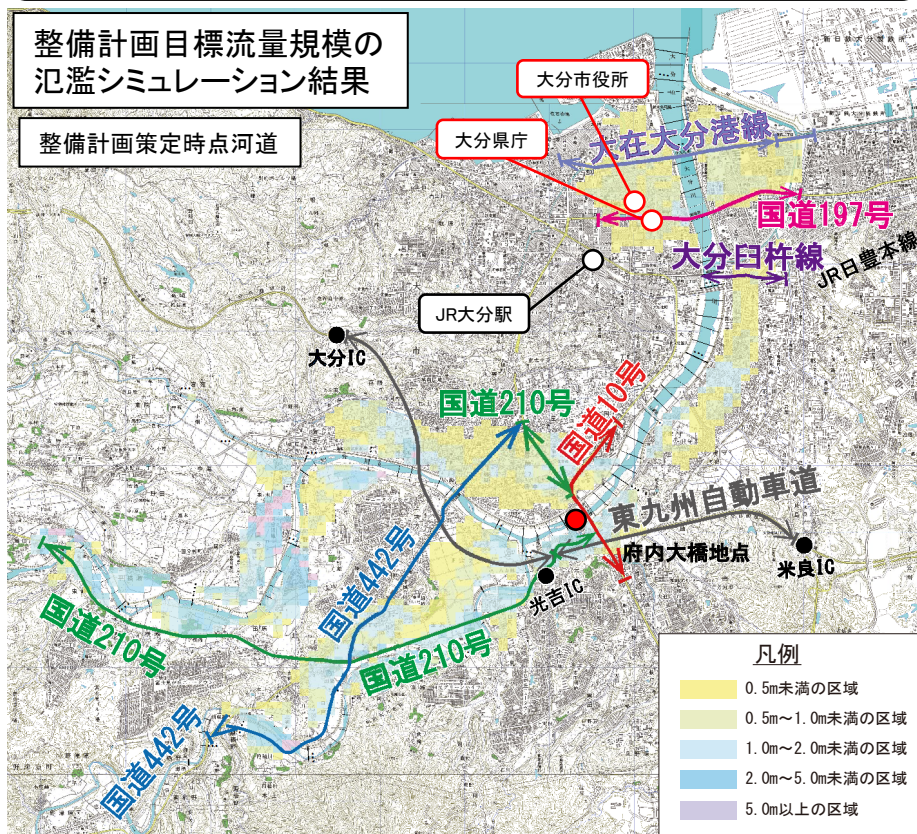
水源	ゆふだけ 由布岳(標高1,583m):大分県由布市湯布院町
流域面積	650km ²
幹川流路延長	55km
大臣管理区間	32.6km
流域内市町村 5市2町	大分市、別府市、由布市、豊後大野市、竹田市、 玖珠町、九重町
流域内人口	約26万人(河川現況調査:調査年平成22年)
想定氾濫区域面積	約51km ² (河川現況調査:調査年平成22年)
想定氾濫区域内人口	約18万人(河川現況調査:調査年平成22年)



2. 事業の必要性等【災害発生時の影響等】

◆災害発生時の危険度

○整備計画目標流量(府内大橋地点:5,300m³/s)に対して、流下能力が不足しており、今後更に整備を進める必要がある。



◆災害発生時の影響

整備計画目標流量での影響

○浸水面積:約16km²

○被害人口:約58,900人

※ななせダム未考慮

◆過去の災害実績

○大分川では、近年、平成5年(1993年)9月、平成16年(2004年)10月、令和2年(2020年)7月などの洪水による大規模な浸水被害が発生している。

平成5年(1993年)9月出水(台風13号)

死者	1名
負傷者	9名
家屋全壊・半壊	49戸
床上浸水	995戸
床下浸水	2,982戸
浸水面積	312ha

※被害状況は大分川流域

賀来川賀来地区



七瀬川露橋



平成16年(2004年)10月出水(台風23号)

床上浸水	131戸
床下浸水	111戸
浸水面積	76ha

※被害状況は大分川流域

七瀬川田尻地区



令和2年(2020年)7月出水(梅雨前線)

死者	5名
負傷者	2名
家屋全壊・半壊	30戸
床上浸水	58戸
床下浸水	289戸

※被害状況は大分川流域

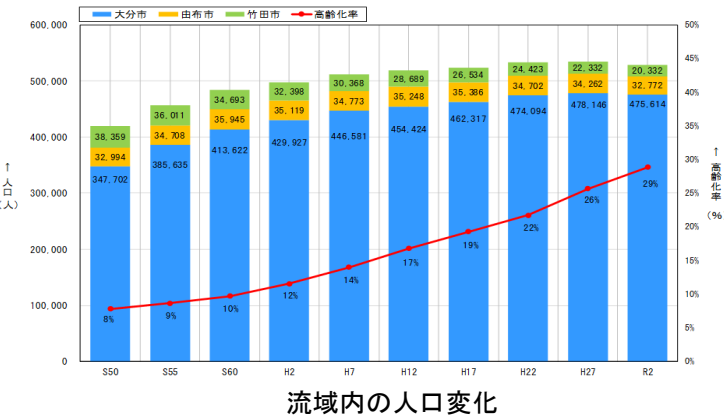
大分川下市地区(天神橋付近)



2. 事業の必要性等【地域開発の状況・地域の協力体制】

◆地域開発の状況等

- 流域内人口は近隣の市から大分市に人口が集積し増加傾向が見られる。
- 大分駅周辺総合整備事業によって、大規模な開発が行われている。
- 今後も周辺地域を含めた広域的な開発や発展が期待される。



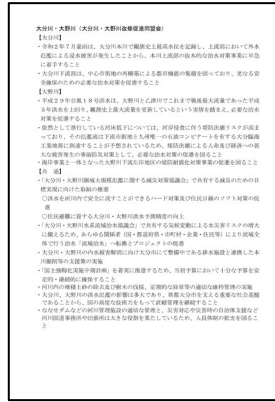
流域内の人口変化

◆地域の協力体制

- 地域より河川事業の推進への強い要望が寄せられている。
- 流域全体のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とした、「大分川・大野川水系流域治水協議会」を設置し、「流域治水プロジェクト2.0」をとりまとめている



九州治水期成同盟連合会要望書



大分川・大野川水系流域治水協議会開催状況

- 大分川では、流域の住民や各関係団体のボランティアによる清掃活動や河川敷を利用したイベント活動が行われている。



ななせの火群祭り(七瀬川自然公園)



河川協力団体による河川清掃

2. 事業の必要性等【事業を巡る社会情勢等の変化(気候変動)】

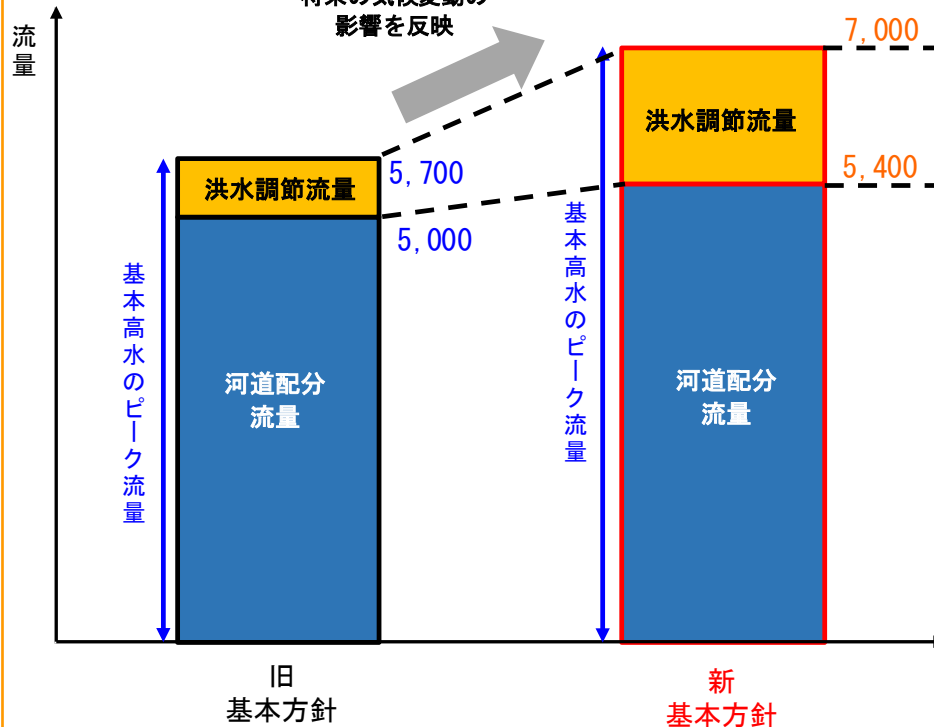
- 気候変動による降雨量の増加等を考慮した新たな河川整備基本方針を令和8年(2026年)3月に策定。基本高水のピーク流量7,000m³/sを、流域内の洪水調節施設等により1,600m³/s調節し、河道への配分流量を5,400m³/sとする計画に見直しをおこなった。

河道と洪水調節施設等の配分流量

洪水調節施設等による調節流量については、流域の土地利用や雨水の保水・貯留・遊水機能の今後の具体的取り組み状況を踏まえ、基準地点のみならず流域全体の治水安全度向上のため、具体的な施設配置等を今後検討していく。

基準地点 府内大橋

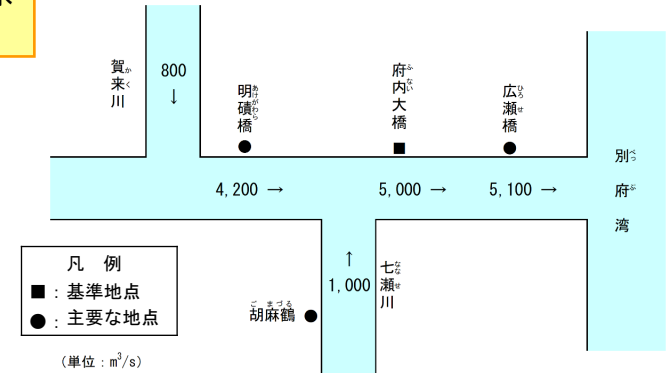
将来の気候変動の影響を反映



※1/100の安全度は維持

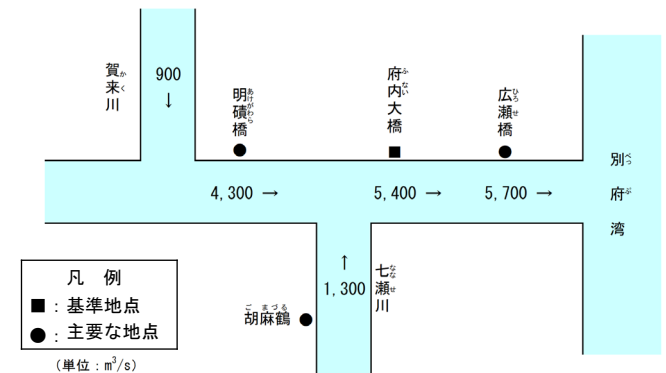
大分川計画高水流量図

【旧】



	基本高水のピーク流量 (m ³ /s)	洪水調節施設による調節流量 (m ³ /s)	河道への配分流量 (m ³ /s)
府内大橋	5,700	700	5,000

【新】



	基本高水のピーク流量 (m ³ /s)	洪水調節施設等による調節流量 (m ³ /s)	河道への配分流量 (m ³ /s)
府内大橋	7,000	1,600	5,400

2. 事業の必要性等【事業費の見直し】

事業変更の必要性について

事業費の主な変更要因は以下のとおりである。

- I. 物価上昇など「社会的要因の変化等によるもの」
- II. 追加調査等を踏まえた「現場条件の変化等によるもの」

主な変更要因	増減	主な変更内訳
I. 社会的要因の変化等によるもの	+約2.8億円	・物価上昇（労務単価の上昇及び資機材の高騰）による増額
II. 現場条件の変化等によるもの	+約45.0億円	
堤防強化対策の実施	+約15.9億円	・緊急的な対策が必要と考えられる箇所への追加施工による増額
掘削発生土の処理	+約7.7億円	・残土処分費の追加による増額
河道掘削形状変更	+約21.4億円	・環境配慮による、河道掘削形状変更による増額
合 計	+約47.8億円	

※税込み、工事諸費込み

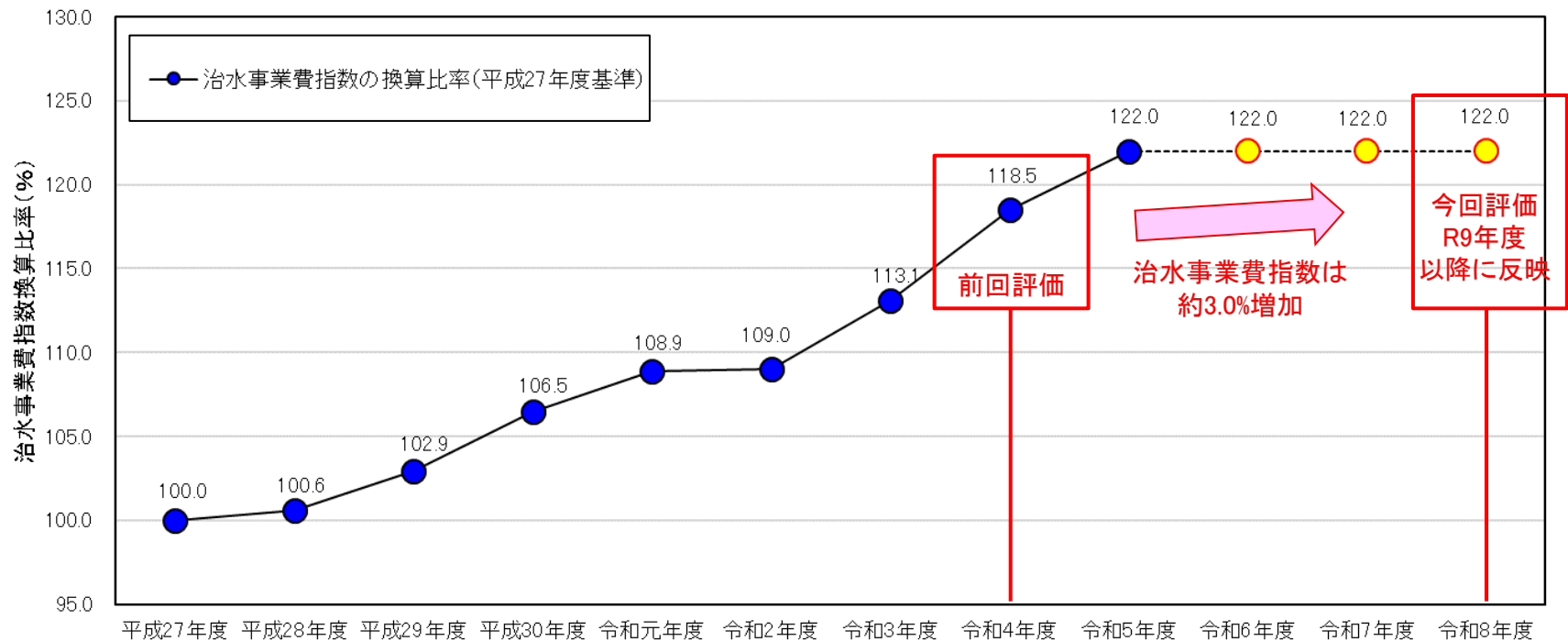
※端数処理の関係で合計値が合わない場合がある

2. 事業の必要性等【事業費の見直し】

□物価上昇による費用の増額：約2.8億円

・近年の社会情勢等の急激な労務単価の上昇及び資機材の高騰から、必要な経費として事業費へ反映。

年度別治水事業費指数の換算比率(平成27年度基準)



※治水事業費指数：治水経済マニュアル(案)(各種資産評価単価デフレーター)第11表のうち、河川を適用
治水事業費は、工事費、附帯工事費、測量設計費、船舶及機械器具費、営繕費、用地費
及補償費から構成されている

※令和6年度以降の治水事業費指数は未公表のため、令和5年度の値を採用

2. 事業の必要性等【事業費の見直し】

□堤防強化対策の実施による費用の増額：約15.9億円

- ・「堤防強化対策の必要な箇所」については、令和元年(2019年)東日本台風を受け、全国の超過洪水対策が緊急的に必要と考えられる箇所を選定し、実施されている。
- ・令和2年(2020年)度到大分川において緊急的な整備箇所を選定され、令和4年(2022年)までパイロット施工として試験的に実施をしていた。その後、令和4年(2022年)5月に「河川堤防の強化に関する技術検討会」が実施され、パイロット施工の工法について「一定の知見が得られている」ことが確認されたため、追加で緊急的な対策が必要と考えられる箇所について令和5年(2023年)より同工法で整備実施することを決定し、費用が増加した。

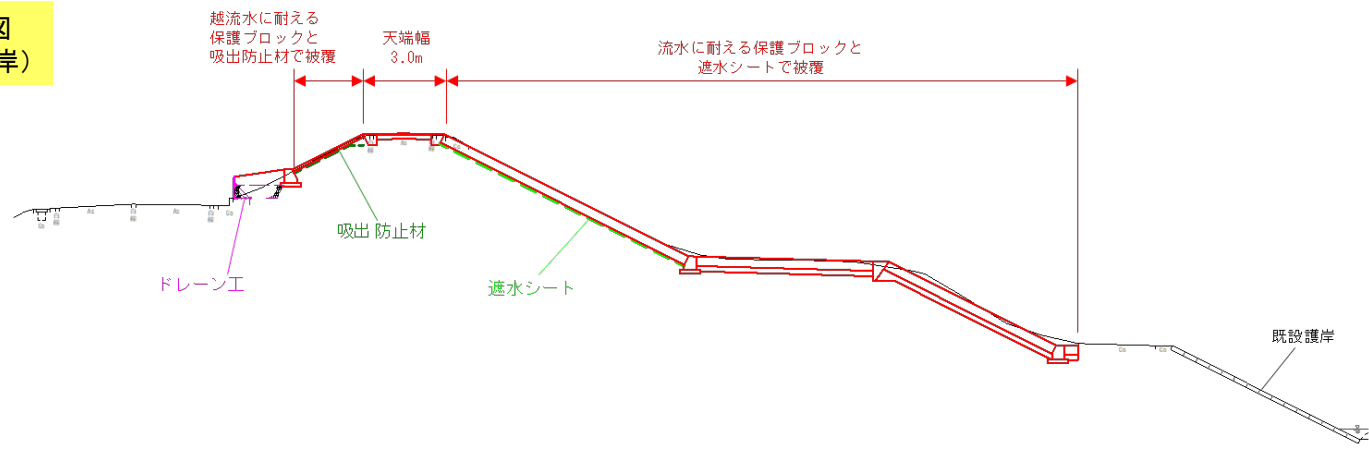


▲大分川整備状況



▲賀来川整備状況

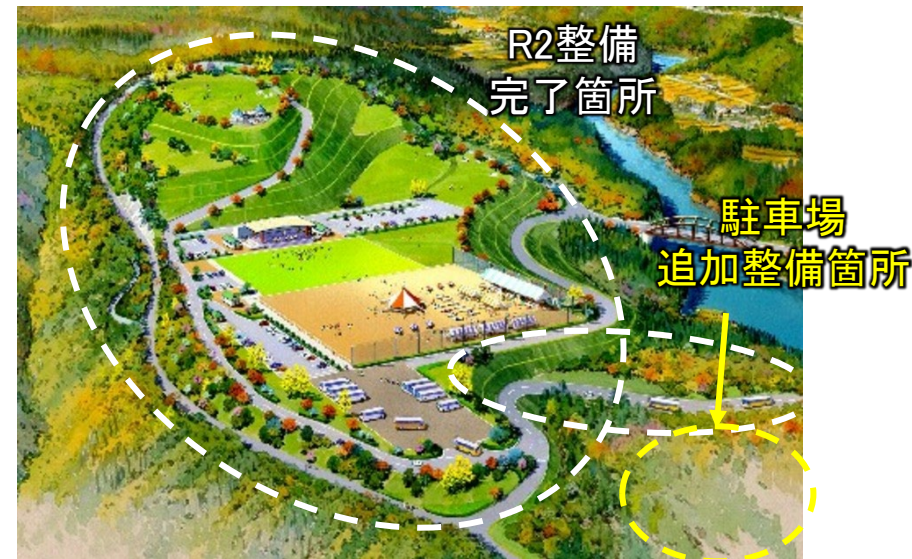
代表断面図
(賀来川 左岸)



2. 事業の必要性等【事業費の見直し】

□大分川における河川改修費用の増額: 約7.7億円

- ・大分川河川改修の掘削残土については、ななせダム材料山跡地で計画している「野津原地域まちづくりビジョン」による跡地整備事業へ流用し、改修費用を削減する計画としていた。
- ・令和2年(2020年)度の天空広場完成時点では、駐車場の追加整備等に残土を流用する計画していたが、令和6年(2024年)度に関係自治体へ確認したところ、整備時期の見通しが立たないと回答を得たため、跡地整備事業への流用が困難となった。他工事への流用も行ったが、掘削土砂の運搬先がなくなり、約39万m³の残土についてやむを得ず処分する計画に変更した。

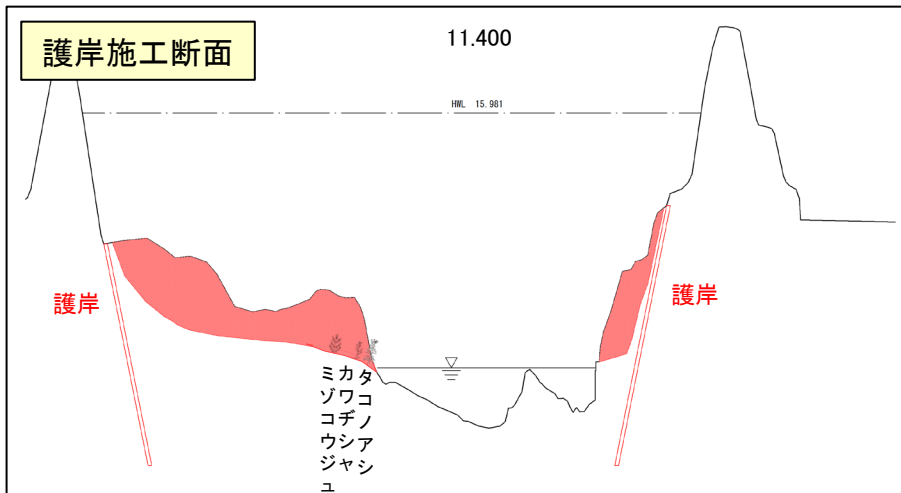
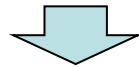
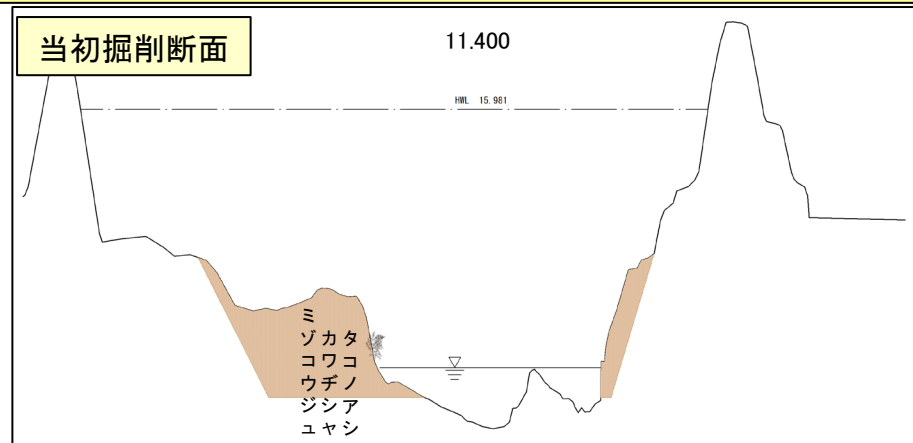


跡地整備事業
(野津原地域ビジョン会議H30.7資料より)

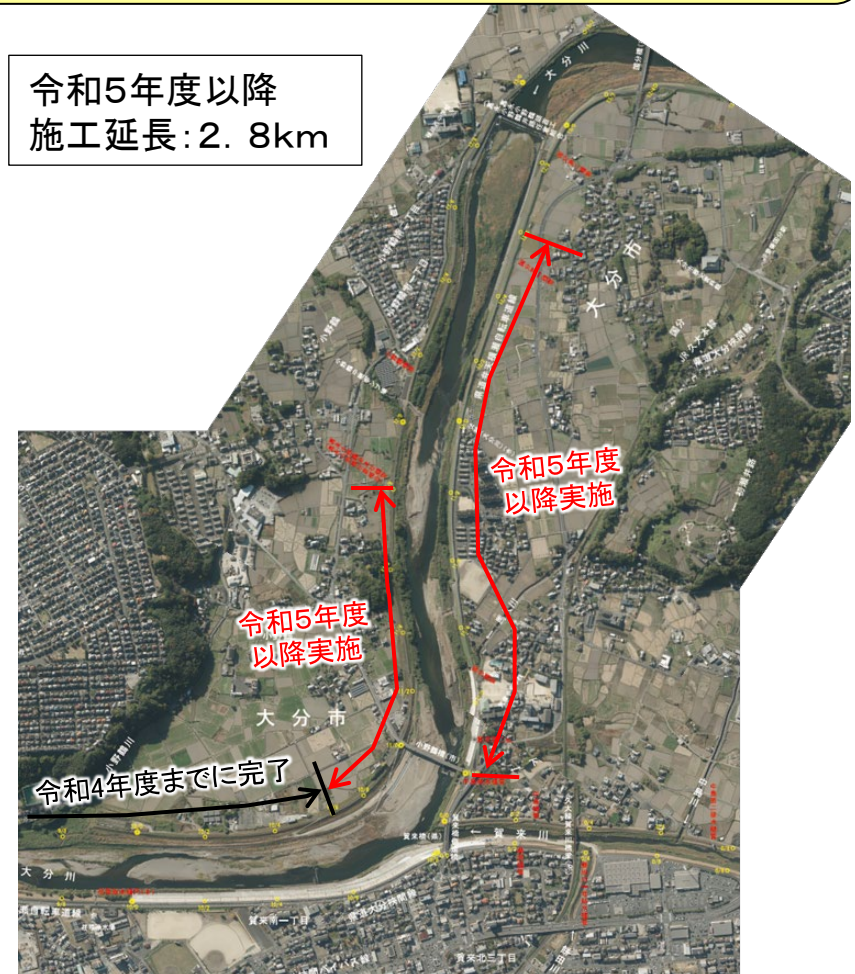
2. 事業の必要性等【事業費の見直し】

□大分川の河道掘削形状変更による増額: 約21.4億円

- ・河川整備計画にて河道掘削のみを予定していた区間において、重要種のタコノアシ、ミゾコウジュ、カワデシヤ等が生育しており、有識者より環境配慮のために平水位以上の掘削となるよう掘削高さを浅くし、水際に向けて緩傾斜となるような形状とするよう助言があった。
- ・助言を受け掘削形状を検討した結果、低水護岸の設置が必要となった。



令和5年度以降
施工延長: 2.8km



2. 事業の必要性等【事業の投資効果】

項目		前回評価時 (R4年度)	今回評価時 (R8年度)	備考
目標流量 基準地点：府内大橋		5,300m ³ /s (整備計画目標流量：概ね1/70)	同左	
事業費		約224億円（約187億円）	約272億円（約233億円）	物価上昇を含む事業費の見直し考慮
整備期間		平成18年から概ね30年	同左	
整備内容		・流下能力向上対策 ・内水対策 ・情報基盤整備 ・防災拠点整備 ・堤防の質的対策 等	同左	
全事業	便益：B（億円） 3,115	一般資産額：1,618.6 (52.0%) 農作物被害額：1.4 (0.1%) 公共土木施設等被害額：1,263.7 (40.5%) 営業損失：84.4 (2.7%) 応急対策費用：141.9 (4.6%) 残存価値：5.1 (0.2%)	一般資産額：2,716.8 (52.9%) 農作物被害額：0.8 (0.0%) 公共土木施設等被害額：2,071.2 (40.4%) 営業損失：132.3 (2.6%) 応急対策費用：204.9 (4.0%) 残存価値：6.0 (0.1%)	評価時点と現在価値化による変更
	費用：C（億円）	267	338	評価時点と現在価値化による変更 工事諸費除く 物価上昇を含む事業費の見直し考慮
	B/C	11.7	15.2	
残事業	便益：B（億円） 594	一般資産額：305.7 (51.5%) 農作物被害額：0.4 (0.1%) 公共土木施設等被害額：246.0 (41.4%) 営業損失：12.2 (2.1%) 応急対策費用：28.6 (4.8%) 残存価値：1.5 (0.2%)	一般資産額：333.3 (51.1%) 農作物被害額：0.3 (0.0%) 公共土木施設等被害額：279.8 (43.5%) 営業損失：13.5 (1.6%) 応急対策費用：25.2 (3.5%) 残存価値：0.9 (0.3%)	評価時点と現在価値化による変更
	費用：C（億円）	41	34	評価時点と現在価値化による変更 工事諸費除く 物価上昇を含む事業費の見直し考慮
	B/C	14.5	19.1	

※前回評価時の「費用：C」には工事諸費を含む。
 ※令和7年度より、工事諸費を除いた額を「費用：C」として算出。
 ※事業費の括弧書きは、工事諸費を除いた額

(参考)EIRR

全事業	残事業
62%	57%

(参考)社会的割引率の変更による比較

社会的割引率	全事業B/C	残事業B/C
4%（基本）	15.2	19.1
2%	26.4	27.9
1%	36.3	34.4

2. 事業の必要性等【事業の投資効果】

◆費用対効果（感度分析）

- 事業費、工期、資産がそれぞれ±10%に変動した場合のB/Cを算出した。
- すべてのケースでB/Cが1.0以上となった。

感度分析結果一覧

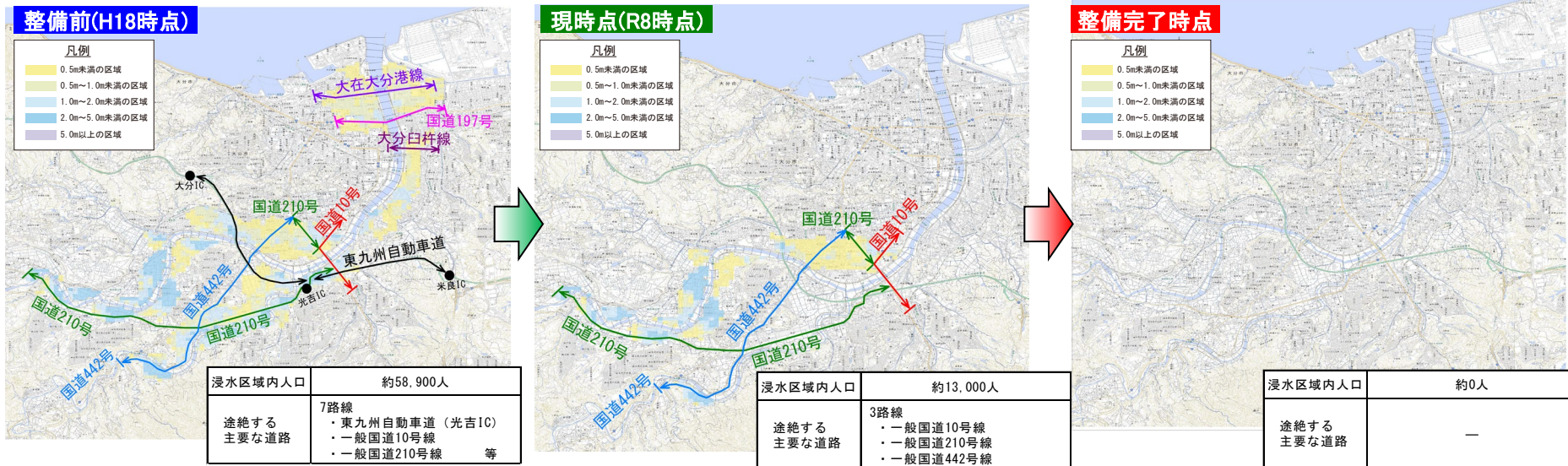
項目		基本 ケース	感度分析					
			事業費		工期		資産	
			+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
全事業	便益：B (億円)	5132	5132	5132	5172	5133	5609	4654
	費用：C (億円)	338	341	335	338	338	338	338
	B/C	15.2	15.0	15.3	15.3	15.2	16.6	13.8
残事業	便益：B (億円)	653	653	653	643	654	714	591
	費用：C (億円)	34	37	31	34	35	34	34
	B/C	19.2	17.6	21.0	19.2	19.0	20.9	17.3

2. 事業の必要性等【B／Cで計測できない効果】

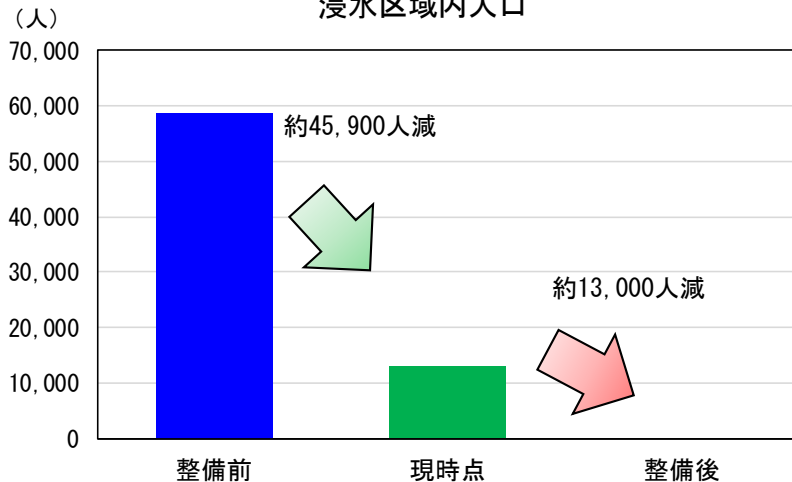
○事業実施により、整備計画目標流量規模の洪水が発生した場合、以下の効果が期待できる。

- ・浸水区域内人口約58,900人が解消される。
- ・主要な道路全ての途絶が解消され、車の通行が可能になる。

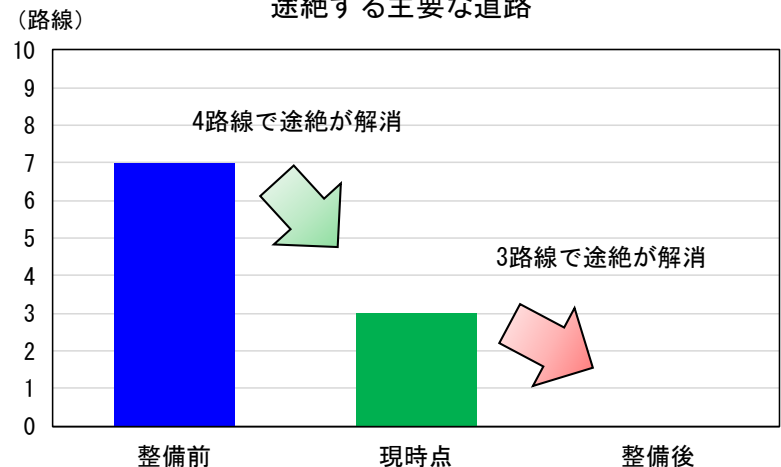
整備計画目標流量(府内大橋地点:5,300m³/s)の洪水における浸水範囲



浸水区域内人口



途絶する主要な道路



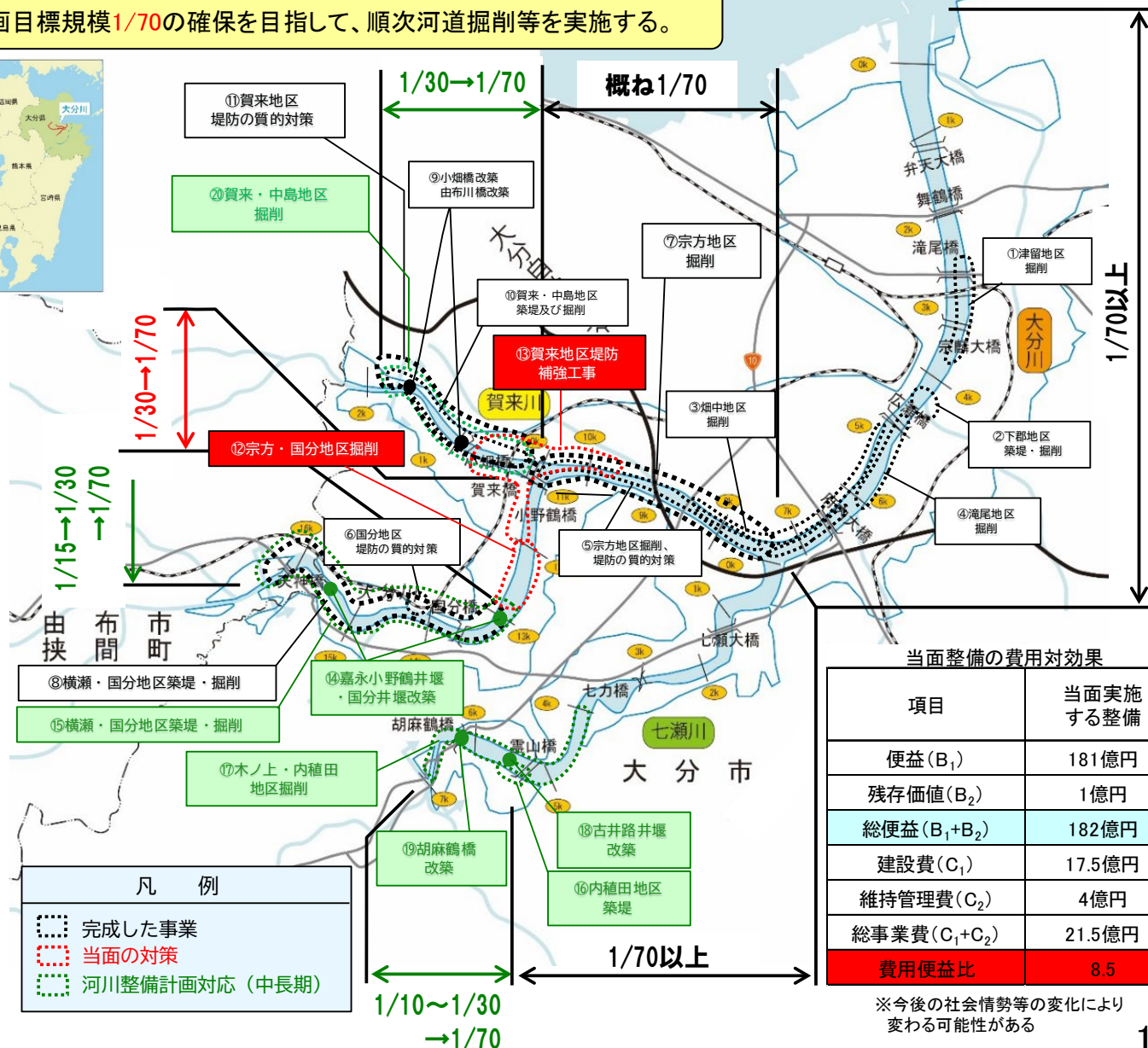
3. 事業の進捗見込み(今後の事業スケジュール)

○当面の河川整備は、嘉永小野鶴井堰より下流を治水安全度1/70まで向上させる。

○大分川上流の治水安全度を整備計画目標規模1/70の確保を目指して、順次河道掘削等を実施する。



実施段階	河川名	番号	箇所名
完成した事業	大分川	①	津留地区掘削
		②	下郡地区築堤及び掘削
		③	畑中地区掘削
		④	滝尾地区掘削
		⑤	むなた 宗方地区掘削、堤防の質的対応
		⑥	こくら 国分地区堤防の質的対応
		⑦	宗方地区掘削
	賀来川	⑧	よこせ 横瀬国分地区築堤及び掘削
		⑨	おぼたけ 小畑橋改築、由布川橋改築
		⑩	かき 賀来・中島地区築堤及び掘削
		⑪	かき 賀来地区堤防の質的対応
当面の対策 R.8～R.13	大分川	⑫	むなた 宗方・国分地区築堤・掘削
	賀来川	⑬	かき 賀来地区堤防補強工事
河川整備計画 対応 R.14～R.17	大分川	⑭	かき 嘉永小野鶴井堰・国分井堰改築
		⑮	よこせ 横瀬・国分地区築堤・掘削
	七瀬川	⑯	うらたけ 内植田地区築堤
		⑰	き 木ノ上・内植田地区掘削
		⑱	こくら 古井路井堰改築
	賀来川	⑲	かき 胡麻鶴橋改築
		⑲	かき 賀来・中島地区掘削
		⑲	かき 賀来・中島地区掘削
		⑲	かき 賀来・中島地区掘削
		⑲	かき 賀来・中島地区掘削



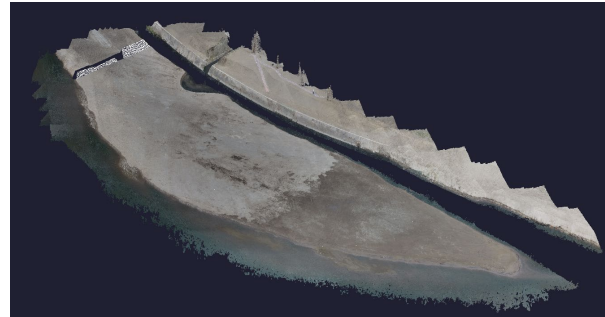
4. コスト縮減や代替案立案等の可能性

◆コスト縮減の方策等

- 事業実施にあたっては、ICTの活用による工期短縮・生産性の向上や河道掘削土の築堤盛土材料への再利用などコスト縮減に取り組んでいる。
- 施工時には、新技術・新工法を用いて施工性の向上、コスト縮減を図っている。
- 施工時に発生した建設土について、大野川出張所管内工事への流用を行い、コスト縮減を行った。



ICT建設機械による河道掘削事例
(国分地区)



空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量の事例

令和 7 年 5 月 1 6 日
 九州 地 方 整 備 局
 大 分 河 川 国 道 事 務 所

建設発生土の受入地を募集しています

国土交通省大分河川国道事務所が整備を進めている国道10号高江拡幅事業及び国道210号川下改良事業では、今後の工事に伴い建設発生土が発生します。工事の効率化やコスト縮減等を考慮した事業を推進するとともに、建設発生土の有効活用を図るため、昨年度に引き続き発生土の受け入れを募集します。
※大分河川国道事務所のホームページにも掲載しています。

■募集期間
川下地区 令和7年8月までを予定。
高江地区 令和10年9月までを予定。
※それぞれの土砂搬出終了予定の3ヶ月間募集終了予定です。
募集期間終了後も建設発生土が残っている場合は、引き続き受付を行います。
また、募集期間内であっても建設発生土がなくなり次第、受付を終了します。

■応募要件
〔受入〕①工事現場から運搬距離約5.0km以内に所在する土地
(国土交通省で建設発生土を運搬)
②工事現場まで建設発生土を受取り、運搬が可能である方
※①、②ともに土量が5千立方メートル以上を対象としています。

■別添資料
・国道10号高江拡
の受入地募集要領

募集内容	ケース① 建設発生土の受入地	ケース② 建設発生土の受入地
応募できる方	工事現場から運搬距離500m以内	左記①以外の場合
土地の要件	〇川下地区令和7年6月頃～令和7年12月 〇高江地区令和7年10月頃～令和10年11月の期間で埋立等の土地造成を予定している	〇川下地区令和7年6月頃～令和7年12月 〇高江地区令和7年10月頃～令和10年11月の期間で埋立等の土地造成を予定している
土地の要件	所在 工事現場から運搬距離500m以内 土量・積地面積 約5,000㎡以上	左記①以外の場合 約5,000㎡以上
建設発生土の運搬	大型ダンプトラック(10車)で土砂搬入可能	申込者の発生土運搬車両で土砂搬入可能
建設発生土の管理	国土交通省にて運搬(無料)	申込者にて運搬
その他	建設発生土受入後は、土地所有者にて管理	建設発生土受入後は、土地所有者にて管理
必要書類	〇建設発生土受入申込用紙 〇土地所有者の同意書 〇埋立等の許可証の写し 〇位置を示した地図	〇建設発生土受入申込用紙 〇土地所有者の同意書 〇埋立等の許可証の写し 〇位置を示した地図

建設発生土の受入地募集

5. 関係自治体の意見等

◆大分県知事

学識者懇談会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

○意見照会がありました、大分川直轄河川改修事業の「対応方針(原案)」案について、意見はありません。

6. 対応方針(原案)

◆大分川直轄河川改修事業

①事業の必要性等に関する視点

- 大分川は、人口減少が全国的に進んでいる中、想定氾濫区域内人口や資産について、前回の令和4年評価時から大きく変化していない。
- 整備計画目標流量に対して流下能力が不足する区間がある。
- 地域から早期に治水効果を発現させて欲しいという要望が多く、地元自治体等からの協力体制も確立されている。
- 費用対効果についても確保されている事業である(全体B/Cは15.2、残事業B/Cは19.1)。

②事業の進捗の見込みに関する視点

- 当面の河川整備については河道掘削等を予定しており、順調な事業の進捗が見込まれる。
- 事業実施にあたって、引き続き関係機関等との調整を十分に行う。

③主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画、コスト縮減、代替案立案等の改善の視点

- 本事業の上位計画である大分川水系河川整備計画が、前回評価時より変更ないため、事業手法及び事業計画の変更はない。
- 大分川直轄河川改修事業は、これまでICTの活用や新技術・新工法を活用するなどのコスト縮減を図り、河川改修事業を進めており、引き続き更なるコスト縮減を図っていく。

以上より、本事業については引き続き『事業を継続』することとしたい。